

田原議員。

○9番（田原 実君）

目的が、まだあやふやで、しかも市民の税金をずっとつぎ込むような施設をなくてはならないものとして、SPC、特別目的会社とは、まさかしませんよね。伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

官民連携、公民連携の中でのSPC、特別目的会社というのは、あるものでございます。今の時点でそれを否定するという内容ではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

東野議員が話をされていたように、この施設が権現荘のようにならないためには、ちゃんとした運営計画と管理方法を示し、そこから建設にかけてよい費用を考えていく、紫波町オガールで学んできたことを生かすべきです。でなければ、いま一度計画を白紙とすべきです。

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

最初に、訂正のお願いをしたいと思います。

2番の権現荘運営についてであります。（3）「自主返納金」というふうに表現をしております。金曜日の論議を聞いておまして、「自主弁済金」というふうに改めたいと思います。その下の、

3行下にも「自主返納」とありますが、これも「自主弁済」についてという表現で1回目の質問を行いたいと思います。

それでは、1回目の質問に入ります。

#### 1、在宅介護の充実について。

介護保険を取り巻く課題の最大のものは、世界でも例のないスピードで進行する我が国の少子高齢化であります。特に高齢化が強いのであります。そして、少子高齢化に伴いふえ続ける介護費用を、どのように賄っていくのかが大きな課題となっております。また、高まる介護ニーズや介護認定者の増大に、人材の供給が追いつかない介護現場の人手不足も大きな問題となっております。こうした課題解決のために、厚生労働省は医療・介護の連携や地域包括ケアシステムの構築を政策の中心に据えて進めています。以下伺います。

- (1) 特別養護老人ホームの入所基準が要介護度3以上となって、在宅介護が増加傾向と聞いております。実態はどうか、傾向をどう捉えていますか伺います。
- (2) 訪問介護の生活援助中心型で「頻回プラン」の届け出が本年5月に示され、10月より施行されました。当市ではどのように捉え、ケアマネさんや支援専門員職と連携して進めてきたのか伺います。
- (3) 訪問介護サービスにおけるヘルパー人材不足が指摘されておりますが、糸魚川市の現状はどうでしょうか。また、総合事業の通所介護サービスでは、事業所運営や利用者に問題はないのか、状況把握はどう進めていらっしゃいますか伺います。
- (4) 介護者の健康支援、介護環境整備支援などはどのように取り組みを進めてきたのか、実態把握もあわせて伺いをいたします。
- (5) 訪問看護体制の実態と課題は把握されておられますでしょうか。また、今後の拡充施策をどのように捉えていますか伺います。
- (6) 認知症サポーター養成は、毎年増加し順調に推移しておりますが、サポーターあるいは企業の数値評価のみで終わっているのではありませんか。相談・予防対策・早期発見につなげていく課題が不明確ではないかと考えますが、どう捉えていますか伺います。

#### 2番目であります。権現荘運営について。

- (1) 権現荘経営の収支改善目的で民間から支配人を雇用しましたが、結果的に赤字体質改善には至りませんでした。行政は帳簿管理をせず、収支改善の基本データを残さなかった元支配人の真意を追究されましたでしょうか。また、それは明確に把握できていますか伺います。
- (2) 経営基本データである日計・月計簿や物品出納簿の各種帳簿がない中で、毎年度の決算書・予算書はどんな資料をもとにして組み立ててこられたのか伺います。
- (3) 自主弁済金は、平成29年7月に元支配人代理人弁護士から申し出があり、9月に市顧問弁護士と相談した結果、迷惑料として受け取ると報告がありました。しかし、自主弁済について、市顧問弁護士とは4月・5月に2回相談していた事実が報告されました。なぜ、事前の相談事実を隠し、7月に初めて申し入れがあったと報告されたのか伺います。
- (4) 現在、権現荘は指定管理に移され、2年目の半期が過ぎました。平成29年度の経営分析を踏まえ、経営改善に取り組んでこられたと思いますが、この間、行政は運営改善のためにどのように連携してきたのか、経営の現状とあわせて伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、在宅介護者数の増加は、入所基準の変更によるものではなく、要介護認定者数の増加によるものと捉えております。

2点目につきましては、介護給付の適正化の観点から必要なものであり、ケアマネジャーの定例会議で、その必要性を説明いたしております。

3点目につきましては、訪問介護は全8事業所のうち、7事業所の人員が不足している状況であります。

また、通所介護につきましては、可能な限り兼務できる職員配置基準として対応いたしております。今後、地域包括支援センターが実施するケアマネジメントの内容を毎月確認する中で、状況把握に努めてまいります。

4点目につきましては、高齢者福祉計画を策定し、介護家族の負担軽減を目的とする事業を計画的に進めるとともに介護に関することや介護家族の健康管理などの相談につきましても関係機関と連携を図りながら対応しております。

また、介護環境の整備支援につきましては、介護給付による住宅改修など介護のしやすい住環境の整備を進めてまいります。

5点目につきましては、看護師等の人員不足が課題と捉えており、今後とも人材の確保に努めてまいります。

6点目につきましては、相談、予防対策、早期発見につながるよう、認知症サポーターのさらなるレベルアップを図るため、今年度から対応力強化のためのステップアップ講座を開催し、人材育成に取り組んでおります。

2番目の1点目につきましては、公会計による予算管理を行ってまいりましたが、帳簿管理については、過失、不手際、怠慢により、経営改善が図れなかったものであります。

2点目につきましては、前年度の決算状況及び当年度の決算見込みや入込客の推移などを勘案する中で予算組み立てを行ってまいりました。

3点目につきましては、4月、5月の弁護士との相談については、警察からの事情聴取の中で、6月ごろに起訴または不起訴が決定されるとの感触を受けたことから、弁済も含め、その後の対応を相談したものであります。

4点目につきましては、月例の情報交換を行いながら運営改善に向けた指導を行っておりますが、30年度の経営状況は、宿泊者数については上向きつつあるものの、収支については厳しい状況であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

○議長（五十嵐健一郎君）

ここで暫時休憩いたします。  
再開を13時といたします。

〈午前11時57分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それでは2回目の質問に入ります。

これ、要介護度が3以上というところではありますが、特別養護老人ホーム入所条件、これが要介護3からということで、もう既に始まっておりますが、在宅介護の比率は、必然的にふえてる傾向にあるんだろうというふうに思います。要介護1・2の認定者の中で、最も多い疾患は認知症と聞いております。介護度別に認定患者のデータ、これは把握されておられますか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

要介護認定者の抱える疾患につきましては、第7期介護保険事業計画策定時に実施いたしました在宅介護実態調査におきまして、主な介護度別で把握しております。一番多いものは、認知症であります。続いて、筋骨格系疾患、脳血管疾患となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

在宅での介護サービスの提供体制整備を掲げて、強調されておりますけれども、要介護1・2の在宅要介護者の疾患状態、これをしっかり把握することが、私は大切だと思います。このことに対しては、ケアマネさんや、あるいは事業者と介護サービスの施策ですね、これをどのように検討されているか、細かくお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

在宅介護実態調査やケアマネジャーを対象に介護サービスのニーズ調査を行い、第7期の施策を検討してまいりました。

介護保険サービスの提供体制につきましては、介護保険係と高齢係の2つの係で行っておりまして、レセプト点検等を行う中で実施をしております。また、ケアプランの点検につきましては、専門職による点検等を今後実施する予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

在宅介護で問題になっているのは、認知症疾患から、先ほどのお話もありましたように介護度が進んでいくケースが多いというふうに傾向があらわれております。認知症疾患のある要介護1・2の認定者の介護サービスの提供体制を充実していく、私は必要が求められてるんだろうと思います。担当課の認識はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

在宅介護実態調査では、要介護認定者が抱える疾患としまして、認知症が最も高い割合となっております。認知症の要介護認定者のケアにつきましては、訪問介護や通所介護サービスが介護者の負担軽減を図るサービスであると調査により把握しております。サービスの充実が今後必要だと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この件について重要だと。一番動作の疾患としては多いということがデータにあらわれているわけであります。糸魚川の在宅介護サービスの充実施策、これの重点であります。要介護度の1・2、あるいは在宅で介護をされている要介護者の皆さんであります。認知症疾患を抱えている認定者の把握、あるいは進行をおくらせとどめるサービスの提供、ここに私は力を入れるべきだと思います。そういう点からすれば、専門職の、あるいはケアマネジャーと連携して、どういうふうにこの認知症患者の疾患の方々にサービスを提供していくのか、糸魚川の特徴的なものをやっぱりサービスの中で私は示していく必要があると思うんですが、この点についてのお考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

在宅介護サービスを重点の1つといたしまして、最も利用希望の多い通所介護のサービス供給体制の確保を挙げており、通所介護により生活リズムをつける、他者との交流を図る等、認知症の進行予防にも有効と考えております。

また、供給サービス以外にも適切な治療と社会参加等の対応も重要であり、個別のケアプランに進行予防の視点を生かせるようケアマネジャーの支援に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひその点、重点を置いて進めていただきたいと思います。

特別養護老人ホーム施設での入所状況の現状を見たときに、要介護3から入所となって、効率を優先したわけではありますが、特別養護老人ホーム施設において、果たして自立支援重度化防止の方針が生かされているのか、ますます介護の長期化、あるいは固定化が起きているのではないかと危惧いたしますけれども、この点はどのように見ていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

特別養護老人ホームの入居基準につきましては、27年度の法改正により、実施されたところでございます。改正以前から入所の判定については、認定者の要介護度や世帯状況などを考慮して、より優先度の高い認定者が入所できるよう進めてまいりました。

また、要介護度が軽度な認定者につきましては、住みなれた地域、自宅で日常生活を送りながら介護保険サービスを利用し、生きがい活動や社会活動に参加することにより、自立支援、重度化防止が図られると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、お答えいただいたのは、それは私も思いますが、要は、ますます介護の長期化、固定化というところにつながっているのではないかという私は心配をしてるわけですが、この点をどのように見ているかということをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

確かに議員さんがおっしゃるとおり、要介護3以上で特別養護老人ホームに入所された方が、や

はり施設でサービスを受けて、状態がよくなって、介護度が下がるという実態もございます。

ただ、特別養護老人ホームにつきましては、非常に入所希望が多くて、なかなか入所できないのが実態でございますので、やはり住みなれた地域でご支援をいただく中で自立支援、重度化防止というものも合わせて考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2点目の頻回プランの届け出のところであります。

厚生労働省が頻回プランの見直し、この手順を提示しておりますが、どのような内容なのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

今回、国が定めました訪問介護の上限の回数がございます。その回数をオーバーする方につきましては、ケアマネジャー等を通じて、頻回プランをご提出いただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ厚生労働省の考え方が示されているわけですが、必要性、これを記載の義務づけをしたわけですね。後はケアプランの内容、これは地域のケア会議で検討するんだと、他職種で。必要に応じて理由を聞くということまで言ってるわけでありまして。このケアマネさんの適正なプラン設定に私は一見、位置づけられたように見えますけれども、煩雑な事務手続と規定回数の圧力が働いて、利用者へのサービスの切り捨てが行われているのではないかと。あるいはケア会議で、ケアプランの是正検討が行われるという懸念から、ケアマネさんがサービス提案の縮小につながっているのではないかとこの心配があるわけでありまして、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

本当に必要なサービスであれば、規定の回数を越えてもご利用いただけます。

また、煩雑な事務手続につきましても、ご提出いただく書類につきましては、地域包括支援センターや在宅介護支援事業所と協議をいたしまして、できる限り簡便なものにしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、簡便にされてるといふところもあるんですが、私はこれがサービスの切り捨てやそういうことにつながるために事前の対策、あるいは検討会、ケアマネさん、あるいは居宅の支援専門員さんとどのように共通理解、意識合わせを進めてこられたのか、これについてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

市といたしましても、サービス提供の縮小につながる懸念があると考えたところでございます。よって、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所に対し、サービスの切り捨てにならないよう定例会議の中でご説明させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

実際には、生活援助サービスの点検、検証によって、介護保険から切り離されて、全額負担の家政婦事業が増加していると、こういうふうにも聞いております。在宅生活を支える意欲を引き出す自立支援の大事な段階であります。実際のところ頻回介護プランの届けの影響はあるんじゃないでしょうか。つかんでおりませんか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

影響はないとは言えませんが、制度改正の趣旨をケアマネジャーにご理解いただくために説明会を行っております。切り捨てではなく、真に必要なサービスであれば、提供する中で訪問介護以外のサービスによる代替が可能か、地域ケア会議により複数の専門職で協議を行っております。影響については、実態把握しておりませんが、今後、必要に応じて調査したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

時期を見て、やっぱり調査をお願いしたいというふうに思います。

届け出義務を決めた厚生労働省でありますけれども、趣旨からするとプランの見直し、報酬カット、これを進める先に何かあるかということですが、こういうふうに言っております。地域資源の有効活用ということでもあります。

つまり、ボランティア支援の体制確立が、私はあるんだろうと思います。ボランティアが育って



いない現状では、生活援助支援に報酬を、私はしっかりとつけるべきだと思いますが、この点についてお考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

今回の法改正による訪問介護の報酬の改定につきましては、身体介護、生活援助の報酬にめり張りをつけるものであると認識をしております。生活援助につきましては、減額の報酬となりましたが、一方、身体介護につきましては、増額となっております。

ただし、介護予防の視点においても地域資源の有効活用につきましては、重要な課題でありますので、引き続き生活支援体制整備事業により、地域資源の創出と有効活用を進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

生活援助サービスの報酬が下がり続ける中で、生活援助に対する介護サービス事業と身体介護との、私はすみ分けも注視していかなければならんというふうに思います。訪問介護事業から生活援助が敬遠される状況になれば、買い物にも料理もできず、あるいは食事もままならず、気力を失い、元気も出てこない。洗濯・掃除もおろそかになって、外出意欲も私は失われていくのではないかと思います。そうしますと、自立支援どころか、負のスパイラルに陥っていくのは目に見えているというふうに思いますが、認識はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

今回の法改正としましては、身体介護と生活援助の報酬改定以外に自立生活支援のための見守りの援助の明確化がなされました。利用者と一緒に手助けや声かけ及び見守りをしながら行う清掃、整理整頓などが挙げられております。訪問介護につきましては、単なる家事支援者ではなく、自立支援の視点から明確にできた改正であると思っております。

また、現在、地域支援事業で実施しております介護予防日常生活支援総合事業におきましては、前年度と比べましても対象者の人数が増加しておりますので、負のスパイラルには陥らないよう支援を実施してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次のヘルパー人材のヘルパーさんの人材が不足というところに移ります。

在宅介護の命綱とも言える訪問介護ヘルパーの減少がこの間、顕著になってきたと事業所、あるいは関係者から声が上がっております。在宅介護を続ける上で大きな影響を与える問題だと思いますけれども、このようなヘルパー減少という実態は、糸魚川にあるのでしょうか。ここ何年かのヘルパーの登録人数傾向、これ把握されておりましたらお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ヘルパーの人員につきましては、毎年実施している人員調査により把握しております。27年度、28年度、29年度の人員を見ると、正職員、パート職員含めて、約130名前後で大きな変動はございません。

ただし、今年度、1事業所が休止をしております、そういった影響で、今年度は減少しておりますものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ヘルパーさんのところ、非常に私は大事かと思っておりますので、目くばせ、これぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、ヘルパーの養成講座、あるいはヘルパー資格受講教室、こういったところの開催状況、参加状況はいかがでしょうか。市が進めている資格取得の助成事業、これの進捗なんかもお聞きしたいと思います。教室を開催しても期待した人数が集まっているのかどうか、この点について伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

民間の養成施設による介護職員初任者研修は、開催されておりますが、大変申しわけございませんが、回数や参加人数は把握をしております。また、受講を促すために市のほうでは、介護人材育成事業、支援事業により、事業の一部を補助しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは講座等々を開いても集まらないという声が聞こえてくるんですね。ですから、回数も多分減ってるのではないかというふうには思います。そこに受けた方、あるいはそういうところからすれば、資格取得の助成等の申請ですね。これも減ってるのではないかというふうには思うんで

すけど、そういうところはぜひきちっと見ていただいて、傾向をつかんでいただきたいと思いますと思うんですよね。そうしなければ、有効なところにどういうふうな手を打っていくかというのが出てこないはずなんですよ。ぜひお願いしたいと思います。

行政主催のヘルパーさん、あるいはヘルパーさんと言わないんでしょうかね。生活の援助の方々を養成するということも開催されたというふう聞いておるんですが、この中身について、現在どうなっているのか、内容についてお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在も行政主催のヘルパー講座は開催しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

生活援助支援のボランティアさん、そういうのもやっていたらいいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ボランティアについても特段行っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

9月議会の確認であります。

介護人材確保助成事業で、介護士を置くだけではない。障害者福祉施設にも人材確保に課題があると関係者からお聞きをして、9月に伺いました。介護研修生受け入れ事業の中に、次年度、障害者施設研修生への助成枠の拡大、これの検討をお願いしてたんですが、どういうふうになりましたでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

来年度から障害施設でも研修生を受け入れるよう助成枠を拡大する予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、介護タクシーの利用について1点お聞きをしたいと思います。

ある事業所さん、今まで1台だったんですが、もう3台にしたという、非常に需要が多い。増加傾向にあるというお話を伺っております。この介護タクシーの利用であります、要介護3からあります。このリハビリを頑張って、要介護3の人が2になった。2に下がった。その途端に介護タクシー利用できないんですよね。全額自己負担であります。こういうところからすれば、私は段階的な、やっぱり報酬というものを、この介護タクシーこういう利用される方々の在宅の方にやっぱりつけていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護タクシーにつきましては、議員さんおっしゃるとおり要介護3以上の方、通院、あと入退院に限りご利用いただいております。自己負担が3割、残りが市のほうの助成でございます。やはり健康状態がよくなって、介護度が下がってすぐ全額自己負担ということになりますと、やはり極端に負担が増額するわけでございますので、今いただいたご意見を一応部内で、また検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひこの点はお願ひしたいと思うんですよね。自立支援って、一生懸命やって、それに応えて、介護者の皆さんは頑張って下げた。下げた途端に費用が、費用負担が上がっていく。この点についてもやっぱり私は、1つの目標を介護者の皆さんの目標として、そういうところにもつながるんだという点は、大事かと思ひますので、ぜひそこは検討して願ひしたいというふうに思ひます。

次に参ります。

健康支援であります。介護者の健康支援というところではありますが、在宅介護を続けている介護者の健康状態を年代別に情報を把握されていると思ひますけれども、介護状況を見た場合、行政は在宅介護者2,418人というふうにお聞きしておりますが、そのうちどんな介護世帯状態に焦点を絞って、この健康支援が課題と指摘をしているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

全国的に老老介護が課題とされており、当市におきましても在宅介護実態調査によれば、介護者の年齢が70歳代が13%、80歳以上が10.3%と、決して少ない数字ではございません。

しかし、年齢にかかわらず、慢性疾患治療中の介護者など個別のケースごとに課題がありまして、

特に世帯状況に焦点を絞ることなく、個別に合わせた健康支援が必要と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、必要というふうに言われましたけれども、第6期の介護事業計画の達成状況、評価では、在宅介護の充実は、糸魚川在宅医療・介護連携会議を設置して、ひすい在宅プロジェクトを取り組み、体制整備が整い、おおむね達成とした。そういう報告であります。今後の課題として、介護者の健康支援を第7期8章7番目ではありますが、在宅介護の充実で記載をしておられます。介護施策の具体的な展開では、介護者の健康支援は、一言も触れられておりません。介護者の健康支援とは、どんなことを取られることを想定されているのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護している家族自身の健康維持と心身の負担軽減のため、個別の相談につきましては、地域包括支援センター等、関係機関と連携し、対応しております。

また、介護家族が不安や心配を抱えたままにならないよう、家族支援の視点を持ち、ケアマネジメント業務に取り組めるよう、事例研究会等を実施し、ケアマネジャーの質の向上に取り組んでおります。

すみません。先ほどご質問いただきました行政主催のヘルパーの講座、実施しておらないんですが、その後、ボランティア等の講座のご質問がございました。市のほうでは、総合事業の基準緩和サービスのため一部講座を行っております。訂正しておわび申し上げます。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほど事務所長もおっしゃいましたけれども、老老介護、ここのところを重点に、あるいはそのところを一番手を差し伸べなければならないというふうなお話でありましたけれども、健康支援というところになると、やっぱり世帯、どこを見るかということをお私、非常に大事かというふうに思います。全体を、それは公平にということ間違いありませんが、一番そこに手を差し伸べなきゃならない優先というのは、私はあると思います。そういう点からきちっと細かい対応をお願いしたいと思います。

それから、住宅改修についてであります。相談件数、あるいは改修助成の実施状況、これは現在どのように推移していますか。傾向と合わせてお聞かせいただきたいとします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護給付による住宅改修につきましては、ここ数年、減少傾向にありましたが、今年度は前年度と比較して、増加傾向にあります。最終的には、今年度200件程度になる見込みでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

事業対象者の方々、高齢の方々についての住宅の改修助成というのは、これはあれですか、適応されるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

事業対象者につきましては、介護給付による住宅改修は給付の対象にはなりません。

よって、要介護認定の申請をしていただくか、住宅改修の補助制度にあります在宅介護応援リフォーム事業により、対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、介護家族の現状から、昨今、報道されておりますが、介護虐待が報道されております。介護虐待に当たる事例、どんな事象を虐待と捉えていらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

高齢者虐待防止法に定義づけられております5つの要素、身体的虐待、心理的虐待、介護・世話の放棄・放任、いわゆるネグレクト、性的虐待、経済的虐待が高齢者虐待と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

いろんな捉え方があるかと思いますが、この事象については、非常に入り組んで複雑かなと思いますが、高齢者の介護虐待について、実態把握、これはどのように進めてこられましたか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

地域包括支援センターを中心に相談・通報を受けまして、対応について協議し、支援しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、糸魚川市の閉じこもり、高齢者の方ですね。これ非常にいろんなところに所管がつかっていきような状況があるわけでありますが、閉じこもりに対する実態調査、これはやっておられるのか。これは今施策ですね、どのように閉じこもりに対して行っているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

閉じこもりに対する調査につきましては、29年、介護予防日常生活圏域ニーズ調査の中で実施をしております。糸魚川市における閉じこもりのリスク該当者は20.9%でございました。

施策としましては、ころばん塾など介護予防事業や地域活動推進のための老人クラブ活動の支援等に取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは閉じこもりという話になりますと、男性が非常に比率が多いというふうにも伺っておりますが、男性はやっぱり外にお誘いするという事になれば、男性特有のそういうところも細かい対応がやっぱり私は必要ではないかと思っておりますが、この閉じこもり、きちっと対応していただきたいというふうに思います。

次の看護体制の実態であります。訪問看護ですね。

訪問看護事業では、離職率がかなり高い傾向にあると全国的にも指摘をされておりますが、糸魚川市にあっては、どのようになっているか、どのように把握されているか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

人員調査によりますと、28年度の訪問看護の介護士の人数は11人で、29年は14人となっており、全体としましては3名増加しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

訪問看護ステーションや、あるいは事業所が休止あるいは廃止状態になった事例、6期から7期にかけてどれくらい把握されておられますか。私、電話帳、職業別の電話帳を見たんですが、現在、今サービスをしてない名前が結構出てるんですね、あれは1年前でありますけれども。1年の中でもやっぱり出入りがあるんだらうなという状況がわかります。そういう休止や廃止に至る背景、どのようなことが考えられるのか、今の現状、4事業所というふうにお聞きをしましたけれども、その背景ですね、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

26年度に1事業所が廃止しまして、29年度に1事業所が休止しております。現在、議員さんおっしゃるとおり4事業所が運営しております、それぞれ廃止・休止に至った理由でございますが、やはり看護師の高齢化、あるいは人材不足が主な要因だと見ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、こういう変動があるということでありまして、糸魚川市全体から見て、この訪問看護事業の在宅看護の需要と、それから看護サービスの供給のバランスなど、どのように判断されていらっしゃるでしょうか。需要、受ける方あるいは必要とする方が、そう多くはないんだというふうな状態になっているのかですね、この点については調査されておりますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

その点につきましても、人員調査によりまして、ほとんどの事業所が人員が不足しているという回答をいただいております。

よって、需要に対し供給が追いついてない状況であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

在宅で必要とされる方は、じゃあいらっしゃるということであると思います。それから、新しい市営住宅1階に開設予定をされている事業所、訪問診療事業所というふうにご捉えておりますけれども、糸魚川市の在宅医療支援の課題の解消につながっていくのでしょうか。その点、合わせてお聞きしたいと思います。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

訪問診療所については、来年の5月の開院に向けて、現在、医師、看護師、事務職員などの人材の確保の準備を進めているということを確認しておりまして、在宅医療のサービスがふえることは、地域医療の充実にもつながります。事業者の持っているノウハウを生かしていただき、医師会、病院、介護士たちと連携しながら、在宅医療に取り組んでいただけるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この訪問診療ということですが、これは往診とは違うわけでありまして、定期的にお医者さんがご家庭に訪問するという体制ですよね。ですから、私さっき言いましたけれども、糸魚川の課題解消に向けて、この訪問診療、これは相当の力を発揮するのではないかという、私は思いがあつてお聞きしたんですが、そういう点についてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

訪問診療所は、糸魚川市にとって初めての医療サービスであります。かかりつけ医として定期的にご自宅に訪問して、診療や治療を行い、定期的な訪問を行っている方には、24時間365日体制で対応する医療サービスです。こういった形のサービスが充実することによって地域医療、また在宅医療が推進するものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認知症サポーターの件であります。

この認知症のサポーターですね、これは私最初に言いましたけれども、数値評価、人数の数値評価で、ここのところに私は偏っているのではないかというふうに思うんですが、サポーターの皆さんがやっぱり多く集まっていたらとすれば、先ほどお話あった、1つは、この後キャリアアップ、ステップアップをしていくんだということですが、どのような取り組みを、このステップアップと言ってんのか、詳しくお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ステップアップの講座の内容でございますが、認知症の人への対応方法の理解をより深めていただくということと、初級の認知症サポーターの養成にはないんですが、住所とお名前を登録をいただきまして、講座ごとにご案内を差し上げたり、実際のボランティア活動につなげていくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ受講された方、今度は住所と名前、連絡先、これはきっちりと皆さんのところに届けのデータとして残すということですね。わかりました。それがなければ、どういうふうに次の段階、呼びかけていく、その呼びかけていく対象、わからんわけですわね。その点はしっかりやっていただきたいと思います。

それからもう一つあるんですが、今回、私はここに期待をしてるんですが、商工会議所や、あるいは商工会と、この認知症サポーターの講座を共催するというような話を聞いております。既に青海では、12月の6日に実施をされたというふうに聞いておりますが、この中で1つ、私はポイントあると思うんですね。今までは一方的に講座を聞くということだったんですが、今度は、お聞きするとグループワークの方式を入れて、さらにそこで皆さん細かくお話をするというような体制をとったということなんですが、これについて青海は既に終わってるわけでありますので、その内容、あるいは効果等々をつかんでおられましたら、お話しいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

今までは、一方的なお話をお聞きいただく講座ということで、今回はグループに分かれていろいろ自分たちが抱えている問題、あるいは認知症に対する認知等についてお話し合いをする中で、より身近に感じていただいて、やはり自分のことというふうに感じていただくことが一番大事ではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

もう一つ期待がありまして、これ商工会議所さん、あるいは商工会さんのところでおやりになるとすれば、当然、企業に私はお話が行くんだろうと。企業の参加者、これは男性ですよ。ぜひ集めていただきたい。認知症サポーターは、今までですと女性の方が圧倒的に比率高いわけでありまして。ぜひ男性を集めるような形での認知症サポーター講座、このセミナーを開催していただきたい。そういう点も合わせてお願いしておきたいと思います。

それから、2番目に移ります。この権現荘の問題であります。

元支配人の雇用目的ですが、私は枕言葉のように何回も言いますが、民間登用、元支配人

ですね、民間登用は経営の立て直しが目的であったと。これははっきり答えられておりますが、しかし、肝心の収支改善の検証が、全く報告も記録もございません。顧客確保での業績を、殊さら評価をされておりますが、ならば同時に、収支に対する検証が行われて私は当然だと思いますが、なぜ元支配人が行った収支改善の検証をしないのでしょうか。その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

今、議員のほうで支配人に対してというようなお言葉をいただいたところなんですけれども、会計といたしましては権現荘全体での会計ということでございまして、その中には収入もございまして、支出もございまして。その事ごとを、整理をして、これまで委員会等でご説明をしてきたということで考えてございます。

また、それぞれの年度におけます収入・支出の特徴等についても説明をさせていただいたものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

る説明をいただきましたが、赤字の原因ですよね、ここに対する検証はやったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

毎年度ごとの特徴的なものというようなことで、委員会の中でも表を提示させていただきながら説明させていただきました。その中には、大きく大ざっぱなお話ではありますけれども、外的な要因と、あるいは内的な要因というようなことが大きく分けてあります。

それと世の中の世情の中では、リーマンショックもございましたし、東日本の大震災もございました。また、当地域における、あるいは長野におけます神城地震等の関係もございました。特に東日本大震災のときにつきましては、議員もご存じだとは思いますが、テレビ等の中においてもコマーシャルが1本もないと。そんなような状況の中で、社会全体が萎縮するというような形の中で、権現荘についてはそうはいつでもいろんな権現荘の目的を果たすために店を閉めるというわけにはいかないということで、そういう中においても営業はさせていただきながら、市民あるいは外から来られるお客様の利便性を図るために営業しとったというようなことでございまして、そのあたりについても端的に申し上げますと、収入のもととなるのは、おいでいただく方からお金を頂戴するというのが、収入の原資でございますので、そちらのほうが少ないということで、結果と

して赤字に至った原因の1つだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今おっしゃられたことは、もう何回も聞いております。私は、その原因ではなくてやっぱり細かく、大ざっぱじゃだめなんです。原因究明って大ざっぱでやってどうするんですか。一つ一つのことをきちっとやって検証するということは、あなた方、私ら何回も言ってきたはずですよ。そのところに今触れて、お話を一切されませんでしたけど、数値等々行われていた、これは帳簿が記録として残っていないというところに原因があるんじゃないんですか。そういうところから、やっぱり私は原因究明することが必要だと思う。大ざっぱじゃだめなんです。その点だけもう一回訂正してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

帳簿等の関係については、これまでもご指摘いただいております物品収納簿、あるいは日計簿等のご指摘もいただいております。それとあとは、棚卸しについては、年1回やったというようなことで、年1回以上やったということをお話をさせていただいておりますけれども、検証のためにはそのような細かい日々の、議員ご指摘されるような内容のものがないと、なかなか検証が難しいというようなことであります。それが無いということで、これまでも説明をさせていただいておりますけれども、ないということがそもそもということで、担当職員あるいは関係者のほうで、それについては不適切・不適合だということで処分をされているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

処分じゃないんです。本当にこれデータがあったかないか、これ非常に重要じゃないですか。だからできないんですよ。今言われたとおりのこと。そのことを問題になぜしないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

これまでの議論の中で、そのようなご指摘をたくさんいただいております。それをもって、ないものをつくるということは当然できませんし、ない中でどういうものが欠けていたのか、あるいは今後の経営の中でどういうことをしていかなければならないかというようなことも考え合わせなが

ら、委員会等のお話を参考にさせていただきながら、常にそのあたりを現場のほうにフォローアップしながら次の経営につなげていくというような形で改善をさせていただいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

能生事務所は、つけていないということをお話されたのはいつですか。で、つけていないということをお話されたのはいつですか。聞かなかったんですか。聞かなかった意図って何ですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

私としては、ちょっと今その時期については確認をしていないもんですから、お答えできません。ただ、前の委員会等の中でもお話が出たかと思っておりますけれども、前支配人のほうでは、そのようなご指摘いただいたときにいろんな事情があったんだけれども、とにかくつけるというようなことをしていかなければならなかったというふうにお話をされているということは承知しています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと28年の7月に行政監査の報告ありますけど、その少し前に調査をしたときに気がついたということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

私個人としては、先ほどの内容ではございますけれども、住民監査請求あるいは議会による監査というような形で調査をされたということで、あるいはその時点においてわかったのではないかと、私は思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ないかということはどういうことですか。これ一番大事なことになるに気づかなかったんですか。これはあれですか、元支配人は前例主義にのっとって、権現荘ではこれは伝統的にこれつけてなか

ったということにはなるんですか、ならないんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

棚卸し表につきましては、年1回やっていたというようなことでお話はさせていただいておりますし、その後の中での調査の中では、棚卸しをやっていたという月もあるようであるけれども、やっていないという月もあるということで、これまでのご報告の中では、年1回の棚卸しはやっていたけれども、そのほかについては、その時々でちょっとやっていなかったときもあったというようなことで聞いてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

回答は本当にそういうふうなあやふやなものであれば、契約をしたときに相手に依頼したのがあ  
るじゃないですか。目的は収支の改善だというふうにお問い合わせしたわけでしょ。じゃあその目的をき  
ちっと元支配人に果たすようになぜ管理しなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

支配人が就任されるに当たりまして、そういうようなこれまでの採用に至った中での目的ですと  
か支配人にお願いしたい内容ですとか、そういうものについては、当然話をさせていただいたとい  
うようなことでございます。

また、その内容に沿いまして、支配人が現場に入って、その目的を果たすためにいろんな形でや  
ってきたということでございますけれども、支配人が収支の改善に図る前にやらなければならない  
ことがやっぱりあったというようなことで、その内容というのは、例えば接客ですとか、あるいは  
施設の中のいろんな形の調整といいますか、そういうものをやっていかなければならないというよ  
うなこともあったということで、そちらのほう当初については改善をしていかなければならないと  
いうことで、その作業がやっぱり当初にはかかったということでありまして、それが改善する上  
で収支についても改善を図っていくというようなことで考えられたんだろうというふうに思ってお  
りますし、その内容につきましては、例えば平成24年等につきましては、これまでの料金体系等  
の見直しですとか、そういうような形、あるいは地域におきましては、柵口温泉の中の他の旅館さ  
んとの共存共栄、あるいは差別化を図るためにというような形で考えをめぐらせながら権現荘の収  
支を上げるためにいろんな形で考えて、営業をされたんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

おかしくないですか。これ全部、内部監査の中で言ってますよ。帳簿管理、これは必要だったと。結論つけてるわけですよ。行政監査も議会の指摘の中で不適切ってしたわけですよ。今話を聞いていると、全くこの状態になったという検証をやってないじゃないですか。なぜやらないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

監査のほうでそのようなご指摘をいただいておりますのは承知してございます。

ただ、現場の中で、なかなかそのあたりがうまく機能していかなかったところがあるということでもありますし、また、監査の内容についても現場のほうでフォローアップするというようなことは、させていただきながら営業のほうに引き続いていくということでおりますので、指摘等を受けたものを次につなげるというような形での改善等についても努めてまいったと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

お話しただけであればいただくほど、この支配人、不思議じゃないですか。だってコンサルタントの資格を持つようなプロの人ですよ。お客の接客ですよ。こちらのほうの体制を上げるのに、帳簿をつけなかった。「いろは」じゃないですか、帳簿をつけてやるというのは。経営のいろはでしょ。あんた方しゃべってんのは、でたらめだったということ言ってるだけなんさ。じゃあなぜ管理をしてこなかったのか、検証したかってさっきから聞いてますよね。支配人が帳簿をつけなかったということをきちっと聞いたかって、それも検証したかって私聞いているでしょう。そこを全くお答えにならない。どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

支配人からの聞き取りの内容の中で帳簿をつけさせなければならなかったというのは承知しているんですけども、なかなかそれを現場に徹底できなかったというような形でお話ししております。

また、その帳簿等につきましては、自分が全て帳簿をつけるということではなく、職員にそういうものを日々管理させるように指導して、その結果を確認するというようなことに仕事のほうにはなるかと思っておりますけども、そのあたりを厳しく現場のほうに指導できなかったことについては大変残念だったというような内容を聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

残念だったじゃないんだわ。管理能力がなかったんじゃないの。最初から、それはわかってたんでしょ。なぜそこをやらなかったんですか、7年も引っ張ったのは。そのところをはっきりしてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたけども、支配人が現場に入った時点での、例えばフロントのサービスですか、あるいはパントリーですとか厨房、あるいはお客様のサービス等について、支配人の思う中では思い描くような旅館の姿としてはなかってなかったというようなこともございまして、まずはそちらのほうでという形の中で、そういう帳簿等についてもその状況と並行してやるような形で動いたと思っておりますけれども、結果としては、そのあたりの物品出納簿等が整理できなかったということで記録が残ってないというようなことだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

支配人は、考えがあったが7年もできなかったって、こんなんあるかね。7年もできなかったってどういうことですか。聞けば聞くほど不思議なことばかりじゃないですか。それを管理できなかったあなた方の責任だってあるんです。もう処分受けてるからいいなんてレベルじゃないじゃないですか、話聞けば。そのところをはっきりしてくださいよ。

それからもう一つ、この内部監査の中で、元支配人が販売促進サービスの効果、これを検証する必要があるというふうに、指摘をみずからしてるわけです。これやられました。

〔「休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時03分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。



土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

大変失礼いたしました。

項目まとめの中の（５）ということで書いてございます。私、今ちょっと細かい資料を持ち合わせていなくてあれなんですけど、手元の中では２８年以降については実施ができてないということで、手元の資料の中ではちょっと書いてあるのですが、その前段についてはちょっと今お答えができないものですから、調べた上でお答えしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○１６番（古川 昇君）

結論は、まだやってないということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

２８年度以降には資料がないということで、手元の中ではちょっと書いてありましたので、それ以前については、今ほどの内容で今確認をとりたいと思っております。

〔「議長、休憩。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

再開を１５分といたします。

〈午後２時０７分 休憩〉

〈午後２時１５分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

大変失礼いたしました。内部監査の中での最後のまとめの中で、支配人が行うサービスについては、販売促進の一環として行われているが、明確な基準がないため疑念を持たれることとなるため、しっかりとした基準を作成し、運用するとともにその効果を検証する必要があるということでお示しいただいております。その後、庁内の中におきまして、支配人が行っていたサービスについては、

以後、行わないようにということで行っております。

したがいまして、この検証後に、支配人からのお客様に対するそのような指摘されたものについては、行わないということで考えてございます。それとあと、はっきりとはしておりませんが、そのような形の中でリピートといいますかね、お客さんの獲得につながったというようなことについても調査を当時しております。

ただ、26年以前については、資料がなかなかないということで確認はできておりませんが、27年については個人では27人ですかね、というようなことで27人、団体では1団体についてはそういうような形でまた、新たにおいでいただいたというような形のもの確認されているというようなことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

金額じゃあないんですよ。リピーターの数だけ見てちゃだめなんですよ。それに使った金額がどれだけつながったかという、そこを検証でしょ。そこをなぜやらないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

そのリピートの関係については、団体あるいは個人というようなことで、それとさらに県内・県外というようなことで数字を挙げさせていただきながら、お答えをさせていただいたところであります。

数字については、ちょっと今確認いたしますので、恐れ入ります。

〔「議長、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時19分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

たびたび失礼いたしました。

金額については、これまでも委員会等でいろんな形でお話しさせていただいたところですけども、支配人が当日、お客様に対してちょうしを1本ですとか、あるいはワインをとというような形のお話もありました。そういう中で、その日ごとの内容について細かく記したものが無いということですので、その金額についての集計というのはなかなか難しいということでございます。

ただ、その後の市営から能生町観光物産センターへ経営をお願いするときに、これまでの支配人が持っておられた顧客情報等について、きちんと引き継ぎをするようにというようなことでのご指摘もございまして、そういう中でリピーターにつながる人間については、そこからピックアップして、さらに営業につなげるというようなこともございまして、そのようなものについて調べたものが、個人では92件の686人、団体では176件の4,043人というような形で集計をいたしまして、そちらのほうのデータについても新しい会社のほうに引き継ぎをして、営業につなげていただくというようなことでさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私が聞いたのは、あなた方が検証しますと言ったことをやったかやらないかって、それを聞いているんですよ。そこをやらなかったら、やらなかったでいいんですよ。言ってください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

検証については、行った結果、今ほど申し上げた数字ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

休憩をお願いします。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時22分 休憩〉

〈午後2時22分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

棚卸し等、物品管理等の書類がなかったということで、逆に言うと効果検証したくても明確な検証ができなかったというのが実態であります。

ただ、権現荘の収入・支出の推移を見ると一番低かったのが平成22年で1億6,000万、その後、23、24と1億9,700万、2億、25年も2億ということで、いわゆる収入というのが伸びている状況を考えて、その支配人の接客だけが全てとは言いませんけれども、それなりの効果はあったのかもしれないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

内部監査におけますまとめの中につきましては、しっかりとした基準を作成した上、運用しなさいと。その上で、その効果を検証する必要があるということでございます。

したがいまして、この基準をつくった以降につきましては、検証してございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

またそれは機会を見てお聞きします。

この迷惑金として受け取ったわけではありますが、迷惑を受けたのは、市の幹部では私はないと思うんですね。糸魚川市民だと思えますけれども、この意識が皆さん欠落してるんじゃないですか。市民がこうむった損害、どういうふうに検証して、対応するおつもりかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

どれぐらいの損害というような形のことになろうかと思っておりますけれども、金額等については、なかなかはかりかねるというようなことで考えています。

ただ、これまでの議論の中で、7年間にわたる経営の中で1億数千万円の金額が赤字になったというのは事実であります。その辺のものについては承知をしておりますけれども、1億数千万にな

る経過、あるいは背景というものがあまして、それが全てということではないというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

金額はわからんと言いますが、3年間の私らが調べた中では、警察は立件してますよ。39万1,040円、これは立証する金額じゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

その件につきましては、新聞等の報道でも書かれておりましたし、これまでのお話の中でも伺ったところがございますけども、その金額がどのような形で積み上がった金額なのか等については、警察からの報告によって、検察のほうで判断されて、起訴する、起訴しないというような形のものが出てまいりまして、結果としては不起訴ということなものですから、その内容の詳細等については、承知をしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

昨日の平澤議員がお持ちになってたあの資料です。あの中に入ってますよ。お渡しします。どうぞ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

昨日お持ちになってた資料については、多分、情報公開で求められた資料だと思っておりますけれども、その手元、その時点で当方についても確認をしておりますので、資料については、当方で確認している内容のものであるというふうに思っておりますので、そのものということではないと思っております。

また、金額等については、当方で話をした内容と検察のほうで新聞報道によりますと、出された金額というのが相違があるということでございますので、そのあたりについても、告発されたという金額については承知をしておりますけども、検察のほうで調べた金額ということについては、わからないものですから、そのあたりについてははっきりわからないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

権現荘の運営で、行政は首尾一貫、徹頭徹尾、元支配人をかばい続けてきました。なぜそこまでかばい続けたんですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

これまでもかばうというような形での対応をさせていただいたというつもりは思っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

早速入ります。

通告書に基づきます。

1、「野焼き失火騒動事案」、その経緯・てんまつ・市の対応。

8月5日、寺町地内で発生した「野焼き失火騒動事案」の経緯・てんまつ・市の対応が残したのは、「市長・行政と議員・議会による『二元代表』行政のあり方はどうなっているか、どうあるべきかの教訓」でした。

そこで、以下、各項目に分けて質問させていただきます。

(1)「事案」が提起したもの、その1として。

「失火騒動」が起きたのは8月5日。これはもうほとんど市民の方々みんな知っておると思いますが、なのに、その概要が明かされたのは約2カ月もおくれた10月4日以降、それも、市側からではなく、テレビ・新聞などの報道があつてのことでありました。

このこと自体が重大な問題です。

報道の概要はこうでした。

概要ですが、「—（消防関係者が一緒になって）8月5日、寺町地内でバーベキュー、そ